

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林 和弘	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5丁目10番32号 (電話) 03-3804-1515
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話)
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉士養成科 (平成30年4月 介護福祉士短期養成科に名称変更)	平成22年文部科学省 告示第152号
学科の目的	多様化する高齢者に対して、ホスピタリティを提供できる介護福祉士になる。 ※ホスピタリティとは、期待を超えるサービスのことを示す。		
認定年月日	平成26年3月31日		
修業年限	昼夜	講義	演習
2年	昼間	68単位	15単位
		92単位	9単位
			0単位
			0単位
生徒総定員	生徒委員	留学生数(生徒委員の外)	専任教員数
152人	108人	62人	5人
			兼任教員数
			11人
			総教員数
			16人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験においてC評価以上を修了とする (A:80点以上、B:79点から70点、C:69点～60点、D:60点未満、E:出席日数不足〔授業時間数の10分の7に満たないもの〕。 実習は施設評価や実習日誌等も踏まえて上記評価をおこな
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■春季:3月12日～3月31日 ■学年末:3月31日	卒業・進級条件	必須科目を全て履修
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学部長、カウンセラーとの定期面談の実施	課外活動	■課外活動の種類 0 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) ○○○○○ ■就職指導内容 介護老人福祉施設、介護老人保険施設、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、医療機関、障害者施設、通所介護等 ■卒業生数 47 人 ■就職希望者数 44 人 ■就職者数 43 人 ■就職率 : 97.7 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 91.5 % ■その他 ・未就労者数 3人 ・進学者数 1人 (平成 29 年度卒業生に関する平成30年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ① 46 人 39 人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄
中途退学の現状	■中途退学者 24 名 ■中途退学率 19.4 % 平成29年4月1日時点において、在学者124名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者93名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 学校生活への不適合(生活習慣)・進路変更・健康上の問題 等 ■中途退学・中途退学支援のための取組 学生相談室にカウンセラーを配置し、相談できる体制を構築している。担任が学生とのコミュニケーションを積極的に図ること、授業出席状況や成績等から早期の問題発見をおこなっている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹学費一部免除制度・ 滋慶学園グループ卒業生入学金免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 昨年度給付者実績 2名		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 第三者評価修了 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受賞年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.tcw.ac.jp/		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」が資格取得などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者数に占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、資金、報酬その他經常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「多様化する高齢者に対して、ホスピタリティを提供できる介護福祉士になる」という養成目的を踏まえて、介護実習という企業等と直接に連携する科目については、現状の課題を把握してより良い内容となるように多くの意見交換を行う。また、それ以外の科目についても企業等から業界の要望を聴取し、業界が必要としている人材を育成するという視点に基づいて、今後のカリキュラムの見直しや改善に反映させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梅澤 宗一郎	一般社団法人 日本地域ケア協会 ただいまプロジェクト 事務局長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
山田 直樹	地域活動・相談支援センターかさい 施設長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
竹嶋 信洋	株式会社ベストサポート 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
木村 利信	江戸川区地域自立支援協議会 委員	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
真鍋 圭彰	株式会社アイビー 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
関口 浩太郎	社会福祉法人東京清音会 特別養護老人ホーム暖心苑 施設長 江戸川区熟年者福祉施設連絡会会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
日高 裕司	社会福祉法人寿山会 特別養護老人ホームケアホームズ両国 施設長	平成30年10月1日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
山本 育子	社会福祉法人こばと 理事長	平成30年5月18日～ 平成32年3月31日(2年)	③
加藤 照美	株式会社ミルキーウェイゆめのもり保育園 副園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
浅村 都子	臨床育児・保育研究会 委員 石神井町さくら保育園 園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
内海 哲也	佐倉厚生園病院 主任作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
金子 敦史	社会福祉法人壮健会特別養護老人ホーム さくらの丘 作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
高橋 友深	東京福祉専門学校 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
館脇 康郎	東京福祉専門学校 事務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
木村 早希	東京福祉専門学校 教務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
高橋 利明	東京福祉専門学校 ケアワーク学部 学部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
 (年間の開催数及び開催時期)
 年2回 (5月、9月)
 (開催日時(実績))
 第1回 平成30年5月18日(金) 15:45~17:00
 第2回 平成30年9月7日(金) 16:00~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
 学内で行っている高齢者サロンが、学生にとって楽しく学べるものであれば、将来介護福祉を目指す人に広く知らせ興味、将来に希望をもってもらわなければならないか。今後、さらに様々なところに打ち出すことをしていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉士養成のために不可欠な介護実習において、実習の到達目標と指導内容を事前に企業等と学校で相互理解を図る。これを基に学内にて実習開始前と終了後の介護総合演習において学生に教育を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉士養成のために不可欠な介護実習Ⅰおよび介護実習Ⅱにおいて、介護福祉士として介護現場を踏まえて知識および技術の実践、考察を行う。実習中は企業等の指導者と学生がその日の行動と目標を確認しケアを行い、終了後は振り返りを行う(実習日誌の指導および口頭指導等)また、実習開始前(または初日)に事前オリエンテーションを企業等の担当者と学生が行う。なお、学修成果の評価については実習先の企業等の担当者の評価、教員の巡回指導時に行った企業等の担当者および学生との面談(状況確認、企業等からの指摘事項、フィードバック等)状況、企業等の担当者が指導した実習記録を総合的に評価して行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生活支援技術Ⅰ	適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。また、教科書のみならず現場に即した技術の修得を目的として学ぶ。	ベネッセスタイルケア 三井陽光苑
介護実習Ⅰ(デイ・訪問)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多種職協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	江東園ふれあいの里、暖心苑デイサービスセンター、グループホームきらら西葛西、株式会社アイビー、ケア21等 計90企業
介護実習Ⅱ(施設実習)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多種職協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。	特別養護老人ホームなぎさ和楽苑、特別養護老人ホーム暖心苑、特別介護老人ホームきく、特別養護老人ホームリバーサイドグリーン、特別養護老人ホーム浅草等 計69企業
介護実習Ⅲ(施設実習)	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得する。	特別養護老人ホームなぎさ和楽苑、特別養護老人ホーム暖心苑、特別介護老人ホームきく、特別養護老人ホームリバーサイドグリーン、特別養護老人ホーム浅草等 計69企業
介護実習Ⅳ(グループホーム)	個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、利用者の課題を明確にするための利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を修得する。	グループホームきらら西葛西、グループホームひまわり、グループホームこすもす、グループホーム新砂、せらび江戸川等 計74企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「SOMPOケアメッセージ事例発表会」(連携企業等:SOMPOケアメッセージ株式会社)
期間:平成29年4月6日(木) 対象:専任教員・常勤職員
内容:企業の現場で働く介護福祉士による取り組みについての事例発表会。
企業等の現場における新しい具体的な取り組み事例を現場の介護福祉士とともに学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修」(連携企業等:一般社団法人 滋慶教育科学研究所)
期間:平成29年9月14・15日(木・金) 対象:専任教員・常勤職員
内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

研修名「アクティブラーニング研修」(連携企業等:産業能率大学経営学部)
機関:平成30年2月24日(土) 対象:専任教員
内容:双方向授業やアクティブラーニングの具体的な取り組み事例を体験的に学び、教職員自らが4月からスタートする実際の授業の中で学生が主体的に学ぶことができる授業の組み立て方について体得する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護教員講習会」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)
期間:平成30年8月20日(月)より定期開催 対象:専任教員
内容:介護福祉士養成施設における専任教員の資質の向上を図り、もっと質の高い介護福祉士を養成することを目的とする。

研修名「SOMPOケアメッセージ月例社会保障研究会」(連携企業等:SOMPOケアメッセージ株式会社)
期間:平成30年4月より月1回開催 対象者:専任教員・常勤職員
内容:介護人材の確保や介護現場へのAI導入など、企業の動向について、具体的な取り組み事例を交えながら現場の介護福祉士とともに学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学習促進型コーチング研修」(連携企業等:一般社団法人 滋慶教育科学研究所 教育改革センター)
期間:平成30年4月14日(土) 対象者:専任教員・常勤職員
内容:コーチングの基本的な考え方を知り、学習を促す効果的な質問をすることができ、コーチングを行うべき局面を状況と思考から判断することができるようになる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく 事務長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	本校卒業生
田中きよ子	介護福祉士科1年生 保護者	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	在校生保護者
高部 英彦	私立正則学園高等学校 理事・教頭	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	高等学校教員
桜井 道夫	清新北ハイツ自治会 会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	地域関係者
平方 俊雄	社会福祉法人東京栄和会 なぎさ楽苑 苑長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
内海 哲也	佐倉厚生園病院 作業療法士 主任	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tcw.ac.jp/>

公表時期:30年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生・保護者・卒業生・地域住民・福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力するとともに、教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育目標 ・教育システム
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育目標・教育システム ・取得目標資格・卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の取り組み ・就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関連イベント ・学校設備状況 ・特色のある教育活動
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会報告書 ・自己点検・自己評価
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・海外研修
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の学校の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tcw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程介護福祉士養成科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、基礎的なコミュニケーション能力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会の理解	人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。	2通	90	6	○			○		○	○	
○			生活文化論	家族・福祉・衣食住に関する知識と技術を修得し、介護福祉士として必要な生活文化を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			生活の経済学と福祉	現代社会の基礎問題を理解し、生活支援を行うために活用できる経済学と福祉の関連を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			アクティビティ	福祉サービスを受ける方々の心身及び生活の活性化をお手伝いするアクティビティ・サービスについて学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護の基本Ⅰ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を学習する。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅱ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を学習する。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護の基本Ⅲ	介護の考え方の理解と介護の視点を身につけるための基礎的事項を学習する。	2通	60	4	○			○		○		
○			コミュニケーション技術	介護におけるあらゆる場面のコミュニケーションを理解する。	2・1前後	60	4	○			○		○		
○			生活支援技術Ⅰ	適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1通	180	6		○		○		○	○	○
○			生活支援技術Ⅱ	適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	2前	60	2		○		○		○	○	
○			生活支援技術Ⅲ(調理・家政)	家事の意義・目的を理解するとともに、自立に向けた家事援助技術を身につける。	2後	60	2		○		○		○	○	
○			介護過程Ⅰ	介護過程の展開、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供が出来る能力を養う能力を身につける。	1通	60	4	○			○		○		
○			介護過程Ⅱ	介護過程の展開、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供が出来る能力を養う能力を身につける。	2通	90	6	○			○		○		

○		介護総合演習 I	実習教育充実のために、個別の学習到達状況に応じた、総合的な学習を行う。	1 通	90	3		○	○	○			
○		介護総合演習 II	実習教育充実のために、個別の学習到達状況に応じた、総合的な学習を行う。	2 前	30	1		○	○	○			
○		介護実習 I (デイ・訪問)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1 前	49	1		○	○	○	○	○	
○		介護実習 II (施設実習)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1 後	154	3		○	○	○	○	○	
○		介護実習 III (施設実習)	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解する。	2 前	154	3		○	○	○	○	○	
○		介護実習 IV (グループホーム)	学習した知識や技術を具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得する。	2 後	112	2		○	○	○	○	○	
○		発達と老化の理解	老化に関する心理や、身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。	1 通	60	4	○		○			○	
○		認知症の理解	認知症に関する基礎的知識と、周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2 通	60	4	○		○			○	
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識と、周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。	2 前後	60	4	○		○			○	
○		こころとからだのしくみ	人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について学習する。	1 通	120	8	○		○		○	○	
○		医療的ケア	学んだ医療的ケアの知識と技術を統合し、一つの根拠ある行為として実施できるようにする。	2 後	70	2	○	△	○		○		
○		介護福祉士総合講座	国家試験に備え、これまでの復習を行い、介護福祉士に求められる知識を総合的に学ぶ。	2 通	90	6	○		○			○	
	○	日本語教育プログラム	日本語力向上と専門科目の予習・復習を行う。 (留学生対象)	2 1 通	480	32	○		○			○	
合計				28科目		2,459単位時間(124単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目をすべて履修し、各科目においてC評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。(必修科目27科目、1979時間、92単位)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。